

2017年3月2日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝

東京都港区芝浦1-1-1

代表者名 代表執行役社長 綱川 智

(コード番号:6502 東、名)

問合せ先 執行役常務 広報・IR部長

長谷川 直人

Tel 03-3457-2100

東芝機械株式会社が実施する自己株式の買付取引への応募に関するお知らせ

当社は、本日、当社が保有する東芝機械株式会社(以下、東芝機械)株式の一部について、東芝機 械が実施する自己株式の買付(以下、本買付)に応募することを決定いたしましたので、お知らせい たします。

記

# 1. 応募する株式数

当社が保有する東芝機械 普通株式 33,545,267株(発行済株式総数の20.10%、議決権総数の 22.07% (注1)) のうち30,207,000株 (発行済株式総数の18.10%、議決権総数の19.87%)。

(注1). 議決権総数に占める割合は2016年12月31日時点を母数とした参考値です。本買付実施 に伴う自己株式の変動は考慮しておりません。

発行済株式総数①

166,885,530 株

自己株式数②

14,867,691 株

自己株式を除く発行済株式総数①-② 152,017,839株

なお、本買付において、按分比例により決済が行われる場合には、応募した全株式を売却できな い可能性があります。

### 2. 本買付の概要

本日(2017年3月2日)の終値506,00円で、2017年3月3日午前8時45分の東京証券取引所 の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、東芝機械が買付の委託を行います。

## 3. 応募の目的

当社は現在、収益力及び財務基盤の強化を進める観点から、保有資産について、その保有意義の 見直しを進めております。本株式の売却も、その一環として実施するものです。

#### 4. 今後の見通し

本買付において、当社が応募する株式数の売却がなされた場合には、東芝機械は当社の持分法適 用関連会社から外れることになります。

また本件が当社の業績に与える影響につきましては、売却株式数が確定し、影響額が確定した時点で速やかにお知らせいたします。なお、東芝機械との取引関係は、本株式売却によって影響が生じるものではありません。

## (ご参考)

(東芝機械の概要)

会社名: 東芝機械株式会社

本店所在地: 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号

設立年月日: 1949年3月18日

代表者: 代表取締役社長 飯村 幸生

資本金: 12,484 百万円(2016年3月期)

売上高: 連結 117,259 百万円 (2016 年 3 月期)

従業員数: 連結 3,286名、単独 1,817名 (2016年3月期)

主要株主: 株式会社東芝、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、

BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人

㈱三菱東京 UFJ 銀行)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT

TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)、

STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行)

(2016年9月30日末時点)

事業内容: 射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機、工作機械、精密機器、

微細転写装置、産業用ロボット、電子制御装置、鋳物などの製造・販売

### \* (注意事項)

本文書に記載されている事項には、当社グループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社が現時点で把握可能な情報から判断した想定及び所信に基づく当社の予測です。実際の業績は、多様なリスクや不確実性により、当社の予測とは大きく異なる可能性がありますので、ご承知おきください。なお、リスクのうち主なものは以下のとおりですが、これに限られるものではありません。

- ・ 地震、台風等の大規模災害
- ・ 国内外における訴訟その他争訟
- 当社グループが他社と提携して推進する事業の成否
- ・ 新規事業、研究開発の成否
- ・ 国内外の政治・経済の状況、各種規制等
- ・ 主要市場における製品需給の急激な変動及び価格競争の激化
- ・ 生産設備等に対する多額の資本的支出と市場の急激な変動
- ・ 金利為替等の金融市場環境の変化